

## 多人数の懇親交流会の開催に係る当面の指針

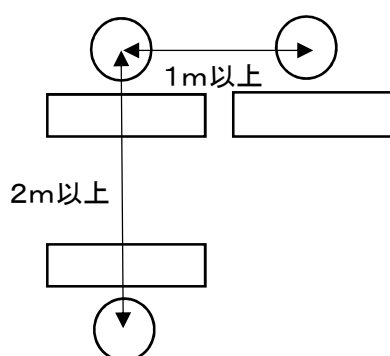
### ● 飛沫感染を避けるための取り組み

- 座席の間隔は横の場合は1m以上、正面の場合は2m以上とする。また、互い違いに席を設ける場合は1m以上のトライアングルとなるような配置とします(下図参照)。

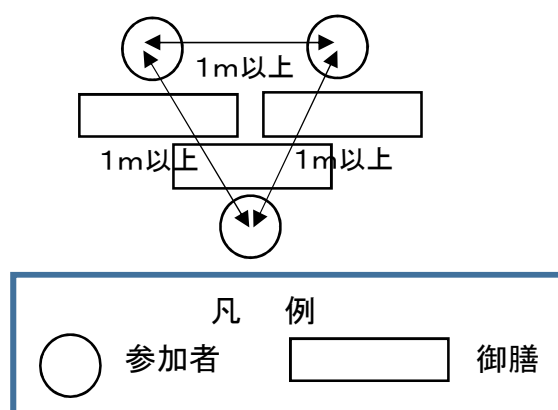
※ この形態に則していれば人数の制限はしない

<座席配置参考例>

※ 対面の場合



※ 互い違いの場合



- 懇親交流会は可能な限り短時間とすることから、依頼や相談がある場合はその場ではスケジュール調整にとどめるなど、長時間の会話とならないようにします。

- 換気が悪い密閉空間とならないよう、換気扇等の使用や窓・ドア等の定期的な開放などにより1時間に1回程度の換気を行います。

※ 接客役(以下「コンパニオン等」という。)がいる場合は、きめ細やかな換気を依頼

### ● 間接的接触感染を避けるための取り組み

- 原則、手酌とします。ただし、コンパニオン等がいる場合でマスクの着用や定期的な手指の除菌などの感染防止に対応している際は、コンパニオン等によるお酌のみ可能とします。

※ コンパニオン等には業務開始前に健康チェック(検温、症状の有無等)を依頼

- 関節的接触感染を避けるため、自席のグラス、猪口、瓶、徳利の使用を徹底します。

※ コンパニオン等についても同様に自らのグラス、猪口、瓶、徳利を使用

### ● その他

- 江南区内において感染者が確認された場合は、懇親交流会を自粛し、その後2週間新たな感染者が確認されなかった場合に再開するものとします。